

**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**1. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により大学院課程の到達目標を明確化する。**

教育環境の国際化のため、四学期制を順次導入する。あわせて、海外留学促進を進める。国際化に対応したカリキュラム整備を進める。

**2. 学際的な分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。**

4大学が連携した教育体制の下、ステークホルダーの学協会・企業と協働して博士後期課程疾患予防科学領域カリキュラムを実施する。

**3. 多様化・複雑化する高度専門職業人の養成ニーズを踏まえ、大学院課程における横断的、複合的な履修取り組みを推進する。**

高度な女性専門職業人及び多様な領域での実践力を養成するための大学院副専攻における教育プログラムを着実に実施する。

**4. 学士課程においてお茶大型リベラルアーツ教育を推進し、専門基礎力、学士力を養う。**

外国語新教育課程における科目群を、将来国際会議での発表・討論をも想定した実践力強化科目として位置づけ、従来以上に重点を置いた外国語教育を実施し、グローバル力強化を図る。

**5. 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。**

四学期制の導入に併せて修正された専門教育複数プログラム選択制のカリキュラムを運用しつつ、学修相談セクションと連携しながら学修上の問題点を精査し、改善方策を立てる。

**6. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により学士課程の到達目標を明確化する。**

① 当該年度は学士課程全体でGPAが運用される体制になる。これを受けて学修情報システムalaginを更に機能拡張し、本格的な情報活用を全学的に促す活動をFDやセミナーの開催などを通じて展開する。また、グローバル人材育成とリーディング大学院で開発している学修ポートフォリオを基盤にこれを全学的に拡張する方途を探る。

② IRネットワークに関してはそのノウハウ吸収と問題点把握をつうじて、本学独自の教学IRシステムを大学ポータル（仮称）との関連づけ、及び学生による授業アンケートのwebシステムによる展開と連動して構築し、新たな大学間連携事業への道筋を形成する。

**7. 生涯にわたる学びを保証する観点から、大学とそれにつながる初等・中等教育との連携を強化することを目指し、大学と附属学校との一貫した教育体制を整備する。**

① 学校教育研究部による8年間の高大連携特別教育プログラムの成果を分析・評価し、連携教育課程に改善・修正を加える。

② 幼小連携教育課程を継続的に試行しつつ、これまでの成果を分析・評価し、改善・修正を加え、最終成果の取りまとめ作業に取り掛かる。

③ 大学と附属学校で連携し教育プログラムを引き続き実施する。

**8. 女性のライフプランニングに対応した社会人の学習機会を強化する。**

生涯学習講座モデルケースの実施結果の分析により、社会人女性を対象とする生涯学習の講座を実施する。

**9. 多様な進路やキャリアモデルに沿ったキャリア教育を拡充する。**

学生を対象とするキャリア教育プログラムの改善を実行する。

**10. 高度専門性と探究力・研究力を備えた学校教員を養成し、教員免許更新講習などの現職教員研修に資するシステムを開発する。**

① 本学の独自性を生かし学外との協働を含む多様性ある現職研修システムを試行し、成果と課題を整理する。

② 副専攻によるインターンシップ型授業を取り入れた教師教育プログラムを継続し、高度専門性と研究力を備えた学校教員養成の視点から教育効果を分析・評価し、プログラムの成果を検証する。

**11. 現行の多様な入学者選抜の適正実施と、国内外に向けた入試広報活動の強化を図る。**

① 学部、大学院の入試検定料のコンビニエンスストアでの支払いを可能とする。また、学部一般入試の出願方法について、志願者の利便性向上と事務処理の効率化を図るため、インターネット出願等を導入する。

② 入試改革に向けた取り組みとして、多面的な能力をきめ細かに測る特別入試のあり方を検証し、新たな入試設計に着手する。また、併せて入試リスクの洗い出しも行う。

③ 国内外に向けた入試広報活動として、高校訪問の実施と、国外の留学生フェアに参加する。

**12. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーを策定し、実行する。**

学部入試選抜におけるアドミッション・ポリシーの実行状況の確認を行う。

**13. 高大連携特別選抜による入学者の追跡調査を定期的に行い、入学前教育課程、入試方法の改善を図る。**

高大連携入試による進学者追跡調査とともに、卒業生に関する進路調査により、高大連携入試の効果を測定し、入試方法改善に繋げる。また、入試の説明会を複数回開催して、附属高等学校生徒に対して制度の広報に努める。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**1. 学長の主導のもとに、戦略的な教員の配置を行う。**

平成23年度に策定した「戦略的な教員配置方針」を踏まえつつ、本学の機能強化のために適正な教員採用を実施する。

**2. 任期制の教員など多様な雇用により、教員組織の活性化を図る。**

平成23年度に策定した「多様な雇用により組織の活性化を促進する方策」に基づき、外国人教員を雇用するとともに、年俸制職員の給与改正により教員の活性化を図る。

**3. 国際的通用性のある教育の質保証のためにFDを推進する。**

授業アンケートの結果を教員自身が授業改善に活用できる仕組みをつくりあげる。

**4. 教育施設・設備将来構想を含むキャンパスグランドデザインに基づき、順次教育環境を整備する。**

キャンパスマスタープラン2013の策定後のフォローアップを行うとともに、教育研究活

動に対応した整備を推進する。また、引き続き学生など利用者の視点に立った魅力あるキャンパス環境の充実を図る。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

#### **1. 初年次教育の整備やTA制度の見直し・改善により、学習支援体制を強化する。**

- ① 総合学修支援センターの活動による学修支援の達成度評価を実施。それにもとづき支援強化策を構築する。
- ② e-learningについては教育開発センターにおいて、図書館やマルチメディア語学ラボにある各種システムの活用を具体的に促進していくため、そこへのリンクを伴う学修のチェックシステムとの連携を図って構築し、学修支援体制を一層強化する。
- ③ TAの効果や配置の適切性を検証し、TA制度の見直しについて検討する。

#### **2. 図書館や情報設備等を充実させ、学生の自主学習の環境を強化する。**

学生の自主的・多面的な学習の支援策として、平成26年2月にまとめた新図書館構想に基づき、環境整備と充実を図る。また、学部・学科図書室の改善を図る。

#### **3. 学生寮、授業料免除、大学独自奨学金などの現状と機能を統合的に整理し、学生支援情報システムを活用した、効率的かつ平等な学生支援体制を設計・実現する。**

- ① 平成26年度新入生及び保護者を対象に「学生生活実態調査」を実施し、学生支援情報システムにデータの蓄積を行う。
- ② 引き続き「学生による学生支援」の担い手を養成するためのマニュアルの改訂を実践に基づき行う。
- ③ 障害者差別解消法（平成28年4月施行）に対応するための障害学生支援のあり方の検討を開始する。

#### **4. 新寮を建設するとともに、既存寮の機能や対象を整理し、全体として教育上及び学生のニーズに適合的な学寮体制を整備する。**

引き続き、寮における教育的機能向上の充実を図る。

#### **5. 育英及び奨学の両目的に即し、大学独自の奨学金制度を再編整備する。また緊急奨学金制度を拡充する。**

- ① 予約型奨学金制度の機能評価の評価結果をもとに必要なに応じて制度内容を検討する。引き続き本制度を実施する。
- ② 引き続き東日本大震災の被災学生の支援に当たる。

#### **6. 学生生活の多種多様な相談に応じる学生相談体制を強化する。**

相談業務利用状況調査の継続、全学的メンタルヘルス調査の継続、相談機関の連携強化を目指す。また、全学的メンタルヘルス調査の結果をもとに学生への支援体制を検討し、多様化する学生のニーズに対応できる、より充実した学生生活のための相談及び支援体制の確立を目指し必要に応じて新たな支援プログラムを実施する。

#### **7. キャリア支援を実行する組織的整備を行い、女性の多様なキャリア形成を支援する。**

- ① 女性のキャリア形成のニーズを踏まえたキャリア支援を行うという観点から組織、プログラムの改善を行う。
- ② リーダーシップ養成教育研究センターを中心に、OGとの連携を強化する。

### **2 研究に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

##### **1. 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、拠**

**点化のために必要なリソースを重点的に配分する。**

国の学術政策に基づいた研究を推進するとともに、新プロジェクト内容を検証し、改善点を整理する。

**2. 女性の活躍が期待される研究領域を推進、開拓するとともに若手研究者を育成する。**

女性研究者の活躍が期待される研究を推進するとともに、これまでのプロジェクト内容を検証し改善点を整理する。

**3. 科学技術政策に沿って、理系の女性研究者を育成する。**

本学がポテンシャルを持つ理系の研究分野における女性研究者育成のためのプロジェクトを推進するとともに、これまでのプロジェクト内容を検証する。

**4. 女性グローバルリーダー育成に資する研究を国内外の機関・研究者と連携して行い、その成果を社会変革の資源として広く共有する。**

① これまでのプロジェクト内容を検証し、改善点を整理し、国内外の教育研究機関、自治体、企業等と連携して、女性グローバルリーダー育成に資する研究プロジェクトを推進する。

② 引き続き、研究成果を共有するための国際シンポジウムを開催する。

**5. 大学と附属学校が連携して、大学の研究活動の中で附属学校を活用する。**

「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究」プログラムについて、追跡調査等により年度ごとの成果の一部を検証し、改善点を整理する。

**(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**1. 研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。**

平成23年度に策定した「戦略的な教員配置方針」及び平成24年度に策定した「今後の教員人事計画」を踏まえつつ、大学の機能強化のために適正な教員配置を行う。

**2. 妊娠・出産・育児等と研究との両立が可能となるように、ライフスタイルの多様性を尊重する研究・勤務体制を築き、研究の活性化を図る。**

① ワークライフバランスに配慮し、超過勤務の縮減、年次休暇取得の向上の実施に努める。

② 子育て中の女性研究者支援、産休明け・育休明け支援、介護・看護支援制度の内容を充実、拡大し、継続的实施する。

**3. 若手女性研究者個人に対してカスタマイズした研究支援体制を構築する。**

若手女性研究者支援を継続するとともに活用促進を図る。

**4. 共通機器の集中管理を進めるとともに、重点領域の研究施設・設備を整備する。**

共通機器の整備計画に基づき整備した機器について、更なる有効活用を図る。

**5. 研究教育成果に応じ、研究費の重点的な傾斜配分を行う。**

研究教育成果を評価するシステムの内容を検証し、改善点を整理するとともに、引き続き、研究費の重点的な傾斜配分を行う。

**6. 本学における研究倫理を向上させる取り組みを継続し、その仕組みを検証して、効果的に実施する。**

寄附金受入れについてのアンケート調査を踏まえて、更なるコンプライアンス意識の浸透や啓発活動を行うために、寄附金の受入れの適正な仕組みの検証を行い、更に研究の不正、研究費の不正使用に対する厳正な対応のための体制を整備する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### 1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築する。

院生・社会人を対象とした授業の実施結果を分析し、更なる改善を図り、教育プログラムを実施する。

##### 2. 卒業生のキャリアネットワークを構築し、生涯にわたる教育を提供し、就業支援体制を築く。

卒業生の聞き取り調査の結果及びOG交流会実施の成果を分析し、卒業生ネットワークを充実させ、活用する。就業希望の卒業生を登録した「人材データバンク」の活用を更に進める。

##### 3. 本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等を活用し、地域、企業、行政機関等との交流を通して、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に取り組む。

① 地域、企業、行政機関等とのこれまでの事業内容を検証し、地域連携を更に推進する。

② 引き続き、企業や行政機関と連携協力して、女性リーダーの育成に関する教育事業を推進する。

##### 4. 知的財産の創出、保護、管理及び活用のための体制を見直し、整備する。

知的財産の創出、保護、活用を更に積極的に推進するとともに、これまでの事業内容を検証し、改善点を整理する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

##### 1. グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。

① 博士課程教育リーディングプログラムを推進し、産学官の分野でグローバルに活躍する女性の育成に取り組む。

② グローバル社会で活躍する人材を育むため、海外派遣プログラムの相談体制の充実、協定校、プログラムの増加、正規科目の充実を図り、学生が卒業するまでに海外留学が可能な体制を充実させる。

③ 前年度改革した外国語カリキュラムの検証を行う。また各種外国語検定試験受験の推奨と事前指導の充実、前年に設置した英語支援デスクの活用等により、グローバル力育成の取り組みを更に推進する。

④ 英語によるサマープログラム及び前年度開講した日本語サマープログラムを連携して実施し、海外協定校からの参加を促す。

##### 2. 海外からの優秀な留学生を受け入れるため、留学生のサポートを強化しキャリアパスを見通したプログラムを策定する。

① インターネットを用いたサイバー空間上で、留学に必要な日本語教育、オリエンテーション、プレースメントテストなどが渡日前に受けられる環境を更に充実させる。

② 留学生の就職支援のための教育を更に充実させる。

③ 帰国留学生の連絡先の更新を継続して行うとともに、国別留学生同窓会の整備を進める。

##### 3. 短期研修プログラムによる広範な留学生の受入れと日本人学生の海外派遣を推進する。

グローバル人材育成推進事業を推進するため、海外派遣プログラムの相談体制の充実、協定校、プログラムの増加などを更に図り、学生が卒業までに海外留学が可能な体制を充実させる。

#### **4. 教員の教育・研究能力の向上のため、海外の交流協定校と教職員の相互交換研修などのシステムをつくる。**

教職員の語学研修の整備、派遣先の拡大、受入体制の整備により双方向の研修の一層の拡大を図る。

#### **5. 開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業を強化充実する。**

① 引き続き、開発途上国の子どもの教育・福祉、女性のエンパワーメントに関して、国内外の研究・援助機関と協力して調査研究を行い、支援モデルを検討するとともに、その結果を広く社会に発信する。

② 開発援助機関と連携してアジア・アフリカ地域からの研修生を受け入れる。

#### **6. 国内外の女子大学と連携して、女性のエンパワーメントに関する支援事業に取り組む。**

国内外の女子大学及び国際機関等との連携・協力により学生の交流・実践活動を進め、プロジェクトモデルを検討する。

### **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

#### **1. 学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校との連携体制を強化する。附属学校と大学で一貫した理念に基づく教育環境と教育課程を整備する。**

① 幼小接続期の研究、現職教員の探究力強化に関する研究等を継続して実施し、研究成果の最終まとめと外部への発信準備を行う。

② 附属学校園カリキュラム・ポリシーに基づき各附属学校園におけるカリキュラムの改善を図る。

#### **2. 附属学校と大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した研究、研修体制を整備する。**

引き続き、附属学校をフィールドとした外部の教育・研究機関との連携による研究を推進しつつ、これまでの研究成果を評価し、研究体制の見直しに取り組む。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、教育研究組織のあり方を定期的に検証し、必要に応じて組織を見直す。**

ミッションの再定義に基づき、学長のリーダーシップのもと、機能強化のための組織改革を検討する。

#### **2. 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。**

① 平成23年度に策定した「戦略的な教員配置方針」及び平成24年度に策定した「今後の教員人事計画」を踏まえつつ、大学の機能強化のために適正な教員配置を行う。

② 学長のリーダーシップに基づき、教育研究、社会連携、国際化、安全対策における戦略的な事業を推進するため、学長裁量経費を含めた重点的な資源配分を行う。

#### **3. 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。**

本部、部局のガバナンス体制の見直しを行い、学長がリーダーシップを発揮できるようマネジメント体制を強化する。併せて、教職員の意識改革を推進する。

#### **4. 女性の役職への登用を促進するために、「2020年までに30%」の目標実現に向けたポジティブ・アクションを推進する。**

① 平成23年度に策定した目標及び平成24年度に策定した「国立大学法人お茶の水女子

大学における男女共同参画推進のための「ポジティブ・アクション」に基づき、引き続き実施し、目標の達成状況を検証する。

② 各担当理事を女性室長へのメンターとし、管理運営に関する助言を行う。

**5. 監事監査、内部監査等の監査結果を速やかに業務運営に反映させるための仕組みを整備する。**

リスクアセスメントにより、リスクを分析・評価し、複数年サイクルの監査計画を策定する。

**6. 経営の改善及び安定化に資するため、経営協議会における学外有識者の意見を活用する。**

経営協議会において学外委員からの提言を分析し、経営改善の状況を公表する。

**7. 平成 23 年度までに人事に関するポリシーを策定し、平成 24 年度以降同ポリシーにのっとり、教職員の人事評価の仕組みを検証し、改善する。**

平成 23 年度に策定した「人事に関するポリシー」に則り、平成 25 年度に実施した事務職員の人事評価における「同僚評価」「上司評価」等の効果を検証し、改善する。

**8. 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。**

効果的な人事配置と人事交流を維持・継続して行う。

**9. 人事に関するポリシーを踏まえ、本学としての人材育成目標を設定するとともに、平成 25 年度までにその目標に向けた人材育成プログラムを開発・実施する。**

平成 24 年度に策定した「人材育成プログラム」に基づく多様な研修等を実施する。

**10. 教職員の性別役割分担意識の変革を進めるとともに、育児や介護のニーズを考慮した勤務体制の整備や人員配置を行う。**

育児や介護のニーズを考慮した勤務体制や人員配置を実施し、職場環境を整備する。

**2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**1. 現行チーム制について、事務の効率化・迅速化の観点から適宜評価を行うとともに、業務形態の変化を踏まえ、事務体制の改善を行う。**

第 2 期中期目標期間に行った事務体制の改善について評価を行い、ガバナンス改革と機能強化のために、事務組織改革について検討する。

**2. IT化、アウトソーシングについて、合理性、効率性の観点から評価・改善を加える。**

IT化やアウトソーシングが可能なものについて、順次実施する。

**3. 人事に関するポリシーの周知によって、意識改革を進めるとともに、同ポリシーを踏まえたSDを実施する。**

平成24年度に策定した「人材育成プログラム」に基づき、体系的な研修を実施するとともに、事務職員が自らの役割を自覚し、資質を向上させることを目的としたSD研修も実施する。

**4. 特定分野について専門職制度を導入するとともに、事務職員の職能を高めるため、資格取得等の自己啓発を進める措置を講じる。**

① 特定分野についての専門職の導入について、効果等の検証を行い、事務体制の改善に伴う適正な事務職員の人事配置を行う。

② 事務職員の職能を高めるための資格取得に繋がる各種実務研修を引き続き実施する。

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

## 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

### 1. 外部資金の獲得のための戦略を検証し、機動的な組織を整備する。

研究の質を高めるためのレビュー制度やメンター制度等を導入し研究費を申請しやすくする体制を構築することにより、競争的資金等外部資金獲得に関わる取り組みを積極的に展開する。

### 2. 寄附金の増加に向けた全学的な戦略を構築する。

募金事業の分析結果を踏まえ、周年事業に向けた募金活動を推進する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### 1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

### 2. 管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を検証するとともに、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理費を抑制する。

管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策の検証結果をもとに、更なる管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理経費の抑制を図る。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### 1. 法人資産の運用管理に関する基本計画を平成23年度までに策定し、これに基づき、財務分析を行い、キャッシュフローの把握により資産運用の具体的計画を立案し、実行する。

新たな運用方法の検討結果を踏まえ、金利情勢を見極め、キャッシュフローの範囲で、資金運用基本計画に基づく運用を計画し実施する。

### 2. 大学の施設について、法人資産の運用管理に関する基本計画に基づき、資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、資産の有効活用と学外への開放を促進する。

① 引き続き、資産の有効活用の観点から、志賀高原体育運動場については、利便性の向上に努め、利用者の拡大を図る。

② 館山野外教育施設については、学内外の利用者が安全かつ快適に施設を使用できるように、耐震対策等の改修を実施する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### 1. 本学の教育研究の特性を考慮し、教育の質保証に関する取り組み及び研究活動を適切に評価し得る枠組みを構築し、平成24年度を目途に自己点検・評価を実施する。

認証評価の受審に向けて、その実施体制を整備するとともに、認証評価自己評価書の作成を開始する。

#### 2. 教員の個人活動評価については、「教員活動状況データベース」を充実させ、評価項目の改善を行う。

平成25年度に導入した新システムを検証し、改善点を検討する。

#### 3. 自己点検評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に確実に反映させるための仕組みを整備し、実施する。



## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

### 1. 附属学校を含めた全学的情報発信システムを組織化し、情報受信者のニーズに応じた情報発信を有効に進める。

- ① 情報受信者のニーズ調査・分析結果を踏まえ、各情報受信者に適した情報発信方法の改善を行う。
- ② 引き続き、OCW模擬授業等の公開を推進する。
- ③ 引き続き、ホームページによる教育情報の公表、大学ポートレート（仮称）による情報発信を充実する。

### 2. 教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。

- ① 引き続き、教員の教育研究成果を効率的に集約し、発信する。
- ② 引き続き、教育情報を整理し、ホームページを通じた情報発信の一層の体系化を図るため、外国語版も含めて国内外へ「教育情報の公表」として発信する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### 1. キャンパスグランドデザインに基づき、エコロジー、ユニバーサルデザイン化に配慮したキャンパス整備計画を策定し、それに基づくキャンパス環境の整備を進める。

キャンパスマスタープランに基づき、老朽化対策、安全対策及び新築・改築計画を推進する。

#### 2. 施設設備の有効活用の観点から施設マネジメント計画に基づく点検・評価を行い、施設設備の有効活用を行う。

- ① 建物改修時には、研究室・実験室等の利用状況を調査し、大学共通スペースを確保する。
- ② 引き続き、既設施設の有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。

#### 3. 設備機器の更新時に省エネ型機器の導入及び主要設備機器の効率的な運用による地球温暖化対策を行う。

改修時には、積極的に省エネ機器の導入を図るとともに、老朽した既存設備についても、更新計画に基づき、省エネ機器への転換を図る。

#### 4. 本学の歴史的建造物の適切な保存整備を行う。

引き続き、本学の歴史的建造物の保存整備を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### 1. 学内危険箇所リストを平成22年度中に作成するとともに、定期的な危険箇所点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。

引き続き、学内環境の定期的な点検・改修整備を実施するとともに、危険物等の管理を徹底する。

### 2. 安全・衛生に係る有資格者の育成を進めるほか、労働安全衛生法を踏まえた安全意識向上のための方策を講じる。

- ① 引き続き、安全・衛生管理に関する教育を推進し、安全・衛生に係る講習会を実施する。
- ② 引き続き、職場環境整備の観点からも衛生管理者免許の資格取得者を増やすことに

より職場の安全意識の向上を図る。

**3. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制及び安否確認を含めた災害時の対応システムを整備する。**

- ① 大学と附属学校の連携を強化して、災害時のマニュアル(ポケット版を含む)等の改正、安全管理の促進を図る。
- ② 大規模災害時の一時帰宅の抑制及び学内の帰宅困難者対策を進める。災害時に有効な安否確認システムの活用を図る。
- ③ 大規模災害時に必要となる緊急物資等について計画的に備蓄を行う。

**4. 情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に整備する。**

引き続き、情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、大学構成員対象の情報セキュリティ研修などの実施を通じて情報セキュリティにかかる意識を高める。特に、教員のマネジメント意識を高めるための研修の一環として実施する。

**3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

**1. 適切な法令の実施が保障される法人運営体制を構築するため、法令遵守の取り組みを統括する組織を平成23年度までに設置し、法令遵守状況の監視を行う。**

引き続き、コンプライアンス推進のための法令遵守状況の監視を行うとともに、監査担当職員を各種研修に参加させ、専門性を高める。

**2. 法令遵守に関する研修を組織別、階層別に行う。**

引き続き、法令遵守に関する研修計画を策定して、組織別、階層別等の研修を実施する。

**3. 附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内の体制を見直し、改善する。**

ハラスメント対策を含め、人権擁護を推進するため、体制・研修等を充実させるとともに、平成25年度に実施した附属学校部の人権侵害実態調査の結果に基づいた研修等を強化する。

**VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

**VII 短期借入金の限度額**

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

12億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れをすることが想定される。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特になし

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 総合研究棟改修 (生活科学系) ・ 総合研究棟改修 (全学共用) ・ 小規模改修 ・ 設備整備	総額 734	施設整備費補助金 (708)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

1. 平成 23 年度に策定した「戦略的な教員配置方針」及び平成 24 年度に策定した「今後の教員人事計画」に基づき、人事計画を実施し、適正な教員配置を行う。
2. ワークライフバランスに配慮し、超過勤務の縮減、年次休暇取得の向上の実施に努める。
3. 平成 23 年度に策定した目標及び平成 24 年度に策定した「国立大学法人お茶の水女子大学における男女共同参画推進のためのポジティブ・アクション」に基づき、引き続き実施し、目標の達成状況を検証する。
4. 平成 23 年度に策定した「人事に関するポリシー」について、再度企画経営統括本部及びチームリーダー連絡会で再確認を行い、必要が生じた場合に修正等を行う。
5. 平成24年度に策定した「人材育成プログラム」に基づき、多様な研修等を行う。

平成26年度の常勤職員数 363人

また、任期付職員数の見込みを 105人とする。

平成26年度の人件費総額見込み 4,663百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,424
施設整備費補助金	734
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	580
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	1,806
授業料及び入学料検定料収入	1,704
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	102
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	412
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	7,982
支 出	
業務費	6,230
教育研究経費	6,230
診療経費	0
施設整備費	760
船舶建造費	0
補助金等	580
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	412
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,982

[人件費の見積り]

期間中、総額4,663百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 運営費交付金は、前年度からの繰越額49百万円

注) 施設整備費補助金は、前年度からの繰越額734百万円

## 2. 収支計画

### 平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,591
經常費用	7,591
業務費	6,934
教育研究経費	1,672
診療経費	0
受託研究費等	228
役員人件費	83
教員人件費	4,027
職員人件費	924
一般管理費	187
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	470
臨時損失	0
収益の部	7,591
經常収益	7,591
運営費交付金収益	4,389
授業料収益	1,354
入学金収益	233
検定料収益	68
附属病院収益	0
受託研究等収益	228
補助金等収益	530
寄附金収益	164
施設費収益	147
財務収益	1
雑益	101
資産見返運営費交付金等戻入	214
資産見返補助金等戻入	80
資産見返寄付金戻入	77
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

## 平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,662
業務活動による支出	6,330
投資活動による支出	1,652
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	680
資金収入	8,662
業務活動による収入	7,173
運営費交付金による収入	4,375
授業料及び入学料検定料による収入	1,704
附属病院収入	0
受託研究等収入	228
補助金等収入	580
寄附金収入	184
その他の収入	102
投資活動による収入	760
施設費による収入	760
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	729

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
	生活科学部	食物栄養学科
人間・環境科学科	96人	
人間生活学科	260人	
学部共通	20人	
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻（博士前期課程）	120人
	人間発達科学専攻（博士前期課程）	54人
	ジェンダー社会科学専攻（博士前期課程）	36人
	ライフサイエンス専攻（博士前期課程）	94人
	理学専攻（博士前期課程）	140人
	比較社会文化学専攻（博士後期課程）	81人
	人間発達科学専攻（博士後期課程）	42人
	ジェンダー学際研究専攻（博士後期課程）	12人
	ライフサイエンス専攻（博士後期課程）	45人
	理学専攻（博士後期課程）	39人
附属小学校	720人（帰国子女教育学級 45人含む） 学級数21（帰国子女教育学級 3を含む）	
附属中学校	393人（帰国子女教育学級 45人含む） 学級数12（帰国子女教育学級 3を含む）	
附属高等学校	360人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 6	